別紙２

静岡県新文化施設利活用計画策定に係るサウンディング型市場調査

【秘密保持誓約書】

令和　年　月　日

静岡県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者の商号又は名称 |  |
| 事業者の所在地 |  |
| 代表者名 |  |
| 担当者名 |  |
| 担当者の電話番号 |  |
| 担当者のＥメール |  |

当社は、「静岡県新文化施設利活用計画策定に係るサウンディング型市場調査」（以下「本調査」といいます。）への参加にあたり、本書を提出いたします。

# １　　当社は、本調査にあたって静岡県から資料の提供を受けることになりますが、静岡県から提供を受けた資料及び本調査において当社が静岡県から提供された資料又は静岡県に関する情報（以下、これらを「本秘密情報等」と総称します。）を、本調査の準備及び実施（以下、「本目的」といいます。）以外の目的のために使用いたしません。

# ２　　秘密情報は次のように取り扱います。

## （１）当社は、本秘密情報等を秘密として管理するものとし、静岡県の書面による事前の承諾を得ずに、いかなる第三者にもこれを開示いたしません。

## （２）当社は、本秘密情報等の複写、複製は、本目的の達成のために必要最小限の範囲でのみ行うこととします。また当社は、複写物及び複製物についても本秘密情報等の管理と同等の管理を行うことを約束いたします。

## （３）当社は、静岡県の指示に従って、静岡県の別途指定する日までに、本秘密情報等に係る書面、電子データ、磁気ディスク、複写物、複製物、その他本秘密情報等の一部又は全ての媒体を返還し、又は廃棄いたします。

# ３　　当社は、当社の本書に違反する行為により本秘密情報等が漏洩した事実又はその兆候がある場合には、速やかに静岡県に報告した上で、静岡県の指示に従って対応いたします。

# ４　　当社の本書に違反する行為により本秘密情報等が漏洩した場合、当社は、これにより静岡県又は第三者（静岡県に対して本秘密情報等を提供した者を含みますがこれに限定されません。）に生じた損害を、直接賠償いたします。

以　上

※県は、本誓約書を受領後、インフォメーションパッケージ等の資料を送付いたします。